

福岡女子大×福津市 コラボ企画

理系女子のススメ

～学園祭&ゼミナールセミナー～

福津市商工観光課

福岡女子大学(福岡市東区)に理系の学べる学科があることを皆さん知っていますか。理系女子として学んでいる学生さんたちと、実験や学内見学をしながら、福岡女子大学を満喫する1日を開催します。今春、新校舎になり新しく生まれ変わった大学を楽しみませんか。

- ◆日時 11月2日(日) 9:10～15:00(予定)
- ◆集合場所 市役所福岡庁舎玄関前
(福岡女子大学へバスで移動します)
- ◆内容 大学での理科実験、大学・学園祭散策、教員・学生との話など ※詳しくは、市商工観光課ホームページ「ふくつのじかん」をご覧ください。
- ◆対象 女子中学生、もしくは女子高校生と保護者
- ◆参加費 1組500円
※昼食は別途。各自準備または学園祭で購入
- ◆募集人数 15組(2人1組) ※要申込。応募多数の場合は抽選
- ◆申込方法 氏名、住所、電話番号を電話、ファクス、メールでお知らせください
- ◆申込期限 10月22日(水)17:00必着
- ◆申込・問い合わせ
市商工観光課(津屋崎庁舎)
☎52-4951 FAX52-4469
✉brand@city.fukutsu.lg.jp ▲小学生を対象の理科実験の様子



福津市市制10周年記念

第9回神興 竹灯まつり

きれいになった冠川で、光のイベントを開催します。皆さん、お問い合わせの上、お越しください

- ◆日時 10月12日(日) 18:00～20:00
※荒天の場合は13日(月・祝)に順延
- ◆会場 冠川沿い・光陽台通学路、ケアハウス満天駐車場
※駐車場はありません

人と人、人と場所、人と自然をつなぐ「和の灯り」



◆問い合わせ 神興郷づくりの会 ☎43-0621

軽自動車税の税率(税額)が変わります

福津市税務課

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録車両(バイク・軽四輪など)の所有者に対し課税されます。

平成27年度からは、軽自動車税の税率が右表の通り変わります。

この中で、軽三輪および四輪の軽自動車は、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けるもの(初度登録)から新しい税率が適用され、それまでに登録された車両は現行の税率に据え置かれます。ただし、環境への負担を考慮し平成28年4月1日以降に、登録から14年を経過した(経過する)車両は、14年を経過する年度から表右欄の重課が適用されます。

【例】自家用四輪の軽自動車の場合

・平成27年4月1日に初めて車両番号の登録をした…平成27年度から課税の対象となり、新税額10,800円です。

・平成27年4月2日以降に初めて車両番号の登録をした…平成28年度から課税の対象のため、平成27年度は0円、平成28年度から新税額10,800円です。

・平成27年3月31日までに車両番号の登録をしている…7,200円(ただし、最初の登録から14年経過したものは重課の税額12,900円です)

◆問い合わせ 市税務課(福岡庁舎) ☎43-8117

車種名	改正前 税額(円)	改正後 税額(円)	重課(円) (平成28年4月1日以降に経過する14年を経過した車両)
原付第一種	1,000	2,000	
原付第二種(乙)	1,200	2,000	
原付第二種(甲)	1,600	2,400	
原付ミニカー	2,500	3,700	
農耕作業用	1,600	2,400	
小型特殊	4,700	5,900	
軽二輪	2,400	3,600	
軽三輪	3,100	※1 3,900	※2 4,600
四輪乗用(営業用)	5,500	※1 6,900	※2 8,200
四輪乗用(自家用)	7,200	※1 10,800	※2 12,900
四輪貨物(営業用)	3,000	※1 3,800	※2 4,500
四輪貨物(自家用)	4,000	※1 5,000	※2 6,000
ポータトレイラー	2,400	3,600	
二輪小型自動車	4,000	6,000	

改正後税率は、平成27年4月1日施行。ただし※1は、平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの(初度登録)から適用(それまでに登録されている車両は改正前の税率を適用)※2は、平成28年4月1日以後に、初めて車両番号の指定を受けて(初度登録)から14年を経過したのから適用(平成28年度以降、登録から14年を経過した(経過する)年度から適用)